平成２７年（フ）第６８４号
東京都小平市美園町３丁目14番19―201号
債務者　齊藤　　誠
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６８３号
東京都青梅市新町４丁目29番地の３コトブキマンション406
債務者　赤嶺　一人
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１４５号
茨城県結城郡八千代町大字大渡戸175番地
債務者　小島　美津
1　決定年月日時　平成27年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２１５号
静岡県伊東市川奈1228番地の284
債務者　大胡　　恵
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３１１号
静岡県島田市阪本922番地の15　シャルルハイム坂本　501号室、旧住所静岡県島田市阪本922番地の15　シャルルハイム坂本　５Ｆ
債務者　坂本　昌子
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４０４号
熊本県八代郡氷川町高塚1868番地
債務者　野**原**　直樹
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７８号
静岡県浜松市中区田町223―21　1301、住民票上の住所静岡県浜松市東区有玉北町200番地の１
債務者　髙林　伸好
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３７９号
静岡県浜松市中区田町223―21　1301、住民票上の住所静岡県浜松市東区有玉北町200番地の１
債務者　髙林　澄香
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３８０号
静岡県浜松市中区田町223―21　1301、住民票上の住所静岡県浜松市東区有玉北町200番地の１
債務者　髙林　敦子
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３１７号
栃木県宇都宮市中今泉２丁目14番11号　シンフォニックガーデン宇都宮704号室
債務者　坂本　次康
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３６２号
静岡市清水区江尻台町４番１―602号
債務者　三鬼　健史
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８５号
静岡市葵区上土２丁目６番25号
債務者　杉山　惠二
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　海
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７８号
鳥取県鳥取市用瀬町鷹狩776番地１
債務者　森下　清信
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　伸幸
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７６６号
福岡県春日市上白水９丁目155番地　Ｉｔ’ｓ春日タウンＣ―203号
債務者　牧野あゆみ
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部